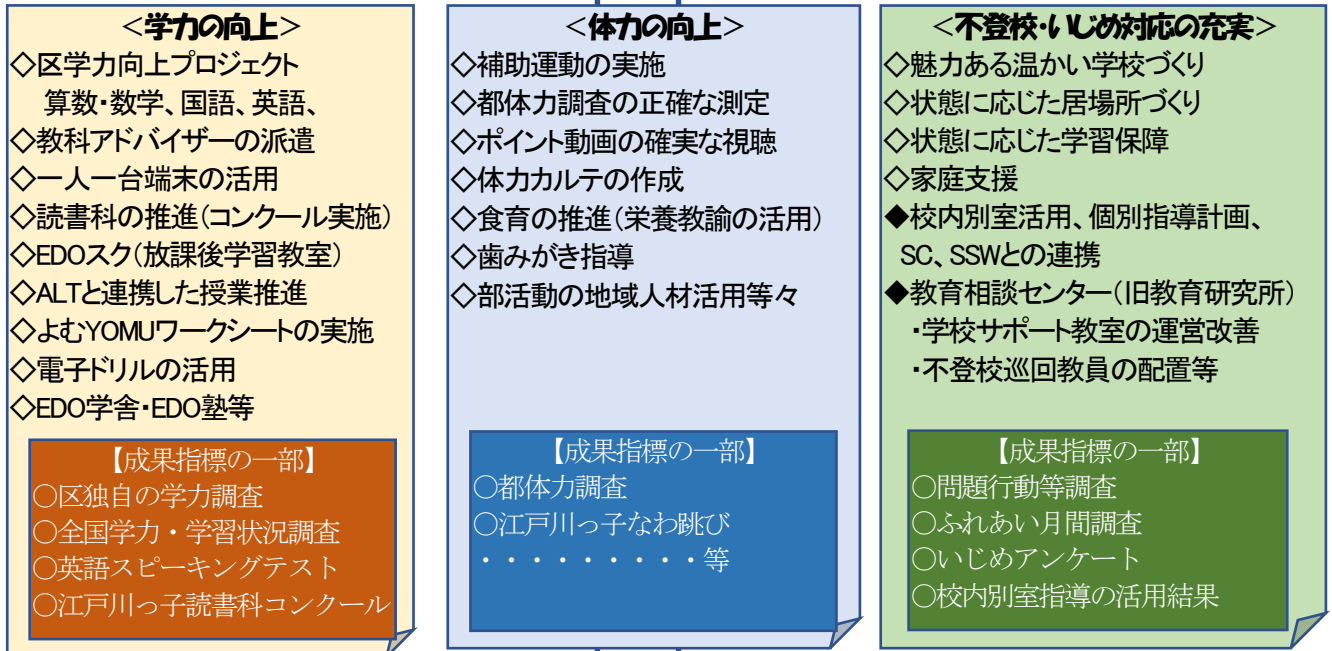


# 令和7年度 江戸川区立葛西小学校・中学校 経営方針〈概要〉

## 江戸川区が掲げる特に大きな目標「共生社会の実現に向けた教育の推進」



### 〈本校の経営方針のイメージ〉

校内外を問わず、生徒に「輝き」を創りだす(仕掛ける)個に応じた新しい教育方法の実践  
 ※学級、学年、各担当教科、分掌、係等での様々な「○×▽◇大作戦！！」を実践する

## 学校外の活動

## 学校内の活動

- ① 保護者にとって、子どもを運わせてよかった、と思える学校
- ② 学校スタッフにとって、仕事にやりがいを感じるられる学校
- ③ 地域社会にとって、学校に協力してよかったと思える学校

趣味や習い事・個人やグループによる挑戦活動・貢献活動

学習指導・生活指導・進路指導・学校運営・特別活動・課外活動等

## 自己肯定感、自己有用感の醸成

～児童・生徒の！ 学校スタッフの！ 保護者の！ 地域の～  
 〈地域に開かれた学校の実現〉

輝かせるための「大作戦！」を積極的に教育活動で仕掛ける  
 学習指導・生活指導・進路指導・学校運営・特別活動  
 クラブ活動・部活動・その他・地域や学校外との連携

特別活動を柱としたカリキュラム・マネジメントの実践  
 \* 自己肯定感につながる様々な取り組みで校長名での賞状を活用してください。



■ 具体的な大作戦(取り組み)を各項目で設定し、成果指標を掲げる。

## 1 教育方針（魅力ある学校づくり）

### （1）学校の教育目標

- 人としての道を大切にするとともに、人権尊重の精神を基盤とし、伝統と文化、郷土への愛着、公共の精神を尊重し、国際社会に役立つ人間を育成することを目指し、次の教育目標を設定する。

#### 豊かな心

- ・自ら進んで学ぼう
- ・責任を果たそう
- ・健康な生活を送ろう

### （2）学校の教育目標を達成するための基本方針

- ① 「江戸川区小中連携教育基本方針」に基づき、小中一体型校舎による6年目の学校運営を円滑に推進する。本校併設の小学校、その他の学区の各小学校から中学校への有効的な発達を促す連携事業を継続して行い、小中連携を進める。「不登校対策シート」等の活用、関係機関との連携から健全育成に向けた生徒指導と保護者への啓発を推進する。更に学力向上の推進、不登校生徒の減少、学校応援団、学校評議員会の支援・評価等を活用して地域に選ばれる学校であり続ける。
- ② 各教科において将来にも生きて働く知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力等の育成と学びに向かう力・人間性の涵養を図る学習指導の実践に努める。小中9年間の学習の系統性を十分に踏まえたカリキュラム・マネジメントにより学力向上を追求し、指導の重点を的確に捉えて指導する。
- ③ 学年・学校行事、学級活動等の特別活動においては役割意識をもたせ、責任を果たす機会を設定し、協調性・協力性を養う教育活動を通して達成感・自己有用感を醸成する。道徳教育では「特別の教科道徳」を着実に実施し、計画的な授業実施を通して規範意識と思いやりの心を醸成し、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度の育成を推進する。
- ④ 健康で心身ともに育み、困難に立ち向かい乗り越える精神を養うため、体力・自己効力感の向上を図る。全国及び東京都体力調査に基づく課題の解決に向けて、保健体育の毎授業開始時に補助運動を実施する。健康で安全な生活を送るため、食育の授業、安全指導・健康生活指導の授業等を通して、心と体の健康づくりを推進する。
- ⑤ 学校教育の根幹に人権教育を据え、教員の生徒指導、保護者への啓発・接遇等においても生徒への手本たる言動・態度を示す。スクールカウンセラーを活用して生徒の人間関係力の育成・向上を図り、互いの信頼関係を構築して学級・学校への帰属感をもたせる。安全・安心な学校生活を送れるよう、「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め、「いじめ根絶」に全校体制で取り組む。体罰や行き過ぎた指導も厳に慎む。また、共生社会を形成するため、特別支援教室の巡回指導教員や特別支援教室専門員、スクールカウンセラーとの連携をさらに深めつつ、インクルーシブ教育の推進を図る。また、よりよい人間関係を構築する力の育成と特別支援教育の理解を深め、教員のスキル向上を図る。
- ⑥ 学校2020レガシーのもと、豊かな国際感覚を育成するとともに、加えて、多様性を認める心を育て、共生社会に生きる生徒を育成する。
- ⑦ 生徒、教職員、地域が一体となって防災活動に取り組む体制を作る。防災に関する基礎的、基本的事項を理解し、思考力・判断力・実践力を高めるため、避難訓練、安全指導など防災教育を充実させ、学校全体の災害に備える意識と行動力を高める。

## 2 指導の重点

### （1）各教科等

- ① 各教科においては、まず基礎的・基本的事項の習得を徹底する。また、課題解決学習・グループ学習、話し合い・発表活動等を効果的に取り入れ、主体的・対話的で深い学びの実現により思考力・判断力・表現力等の育成を図る。さらに、学習課題のスマールステップ化、励まし等の指導の工夫により、自信と学ぶ意欲の向上を図る。（1-（2）-②）
- ② なぜ学習するのか、また今学習していることが日常生活や将来にどのように関連し役立つのかという学習の目的・意義の理解を各教科等において行い、キャリア教育の視点による学習活動の充実を図り、基礎的・汎用的能力の育成に努める。（1-（2）-②）
- ③ 各教科と社会生活との関連を伝え、教科等横断的な視点に立って学習の目的意識の涵養を進める。（1-（2）-②）

- ④ 小学校と中学校の教員がお互いに授業に関する情報交換や英語・数学（算数）、日本語学級の相互授業を行うなど、小中を通じたカリキュラムマネジメントによる学力の向上を図る。（1-(2)-①、②）
- ⑤ 外国語の学習においては、小学校段階の210時間の学習内容を十分に生かした学習活動を計画し、中学校の420時間の学習の充実を図る。「話すこと（やりとり、発表）」の指導を充実させる。（1-(2)-①、②）
- ⑥ 一人一台端末を活用しながら家庭学習の推進を図り、個に応じて復習の徹底や予習の促進をし、自分で学ぶ力を養う。さらに幅広い学力向上の機会として、英語・漢字・数学等の各検定試験資格取得の機会を設定し推進する。（1-(2)-②）
- ⑦ 体力テストの結果分析に基づき、本校生徒の課題に即した補助運動を実技授業開始時に行い、また昼休みに屋内運動場等を開放して自発的な運動の機会を設定するなど継続して基礎体力の向上を図る。（1-(2)-④）
- ⑧ 一人一台端末、プロジェクター、フューチャークラスルーム等のICT機器を活用した授業を積極的に取り入れ、情報選択活用力の向上を図る。（1-(2)-②）
- ⑨ 道徳教育推進担当教師を中心に、全体計画に基づいた授業を、教科書や補助教材等を有効に活用し、人として社会の中で生きていく上での問題を考え、話し合い、発表する機会とする。また、授業で考えたことを教育活動全体において実践する機会を設定し、規範意識や思いやり・道徳的な判断力や態度が身に付いていく過程を自覚できるよう計画的に指導する。（1-(2)-③）
- ⑩ 学級活動、各行事においては、生徒一人一人に役割を与えて「責任を果たす」機会を設定し、協同的な活動を通して協調性・協力性を養う。活動を最後までやりきることで達成感・自己有用感を醸成する。体験活動以外にも計画的な学級活動の授業を通して特別活動の指導内容を扱う。（1-(2)-③）
- ⑪ 学級活動において、構成的グループエンカウンターを活用して自己開示・他者理解を深めさせ、スクールカウンセラーと連携したストレスマネジメントスキル、アサーションスキル等により、人間関係力の育成を図る。
- ⑫ 学校行事では上級生の活動する姿を下級生が倣うことで良い伝統を継承し、さらに互いを高め合う喜びを体感できる集団の育成と自主的に活動、運営できる力を養う。（1-(2)-③）
- ⑬ 生徒会が中心になり、「あじみこしわ」を合い言葉に挨拶・時間・身だしなみ・言葉遣い・姿勢・忘れものをしなないを正すことで、安心安全な学校を維持し、生徒の自治的活動力を一層向上させていく。1-(2)-③
- ⑭ 生徒会活動の地域クリーン作戦、葛西中もつたいない運動の取組、図書館清掃ボランティア、また各種ボランティア活動を推進し、奉仕の精神や社会性を育むことを通じて、環境教育・ESD教育を推進する。（1-(2)-⑥）
- ⑮ 読書科において、図書館活用、学び方の学び、探究的な課題学習「調べる学習」による成果物制作等、1単位時間で行う14時間以上の授業を通して、各教科学習との関連を図りながら、学びの深化により、思考力・判断力・表現力等を高める。（1-(2)-②）
- ⑯ 生徒の心身の健康を育成するために、栄養教諭と家庭科の教員と連携を図りながら、食育を推進するための授業を実施する。（1-(2)-⑥）

(2) 健全育成（生活指導・不登校対策・性的マイノリティ等）

- ① 「いじめ防止対策委員会」を設置し、いじめ防止マニュアルの改善、情報交換を行う。また、定期的に生徒・保護者にアンケートを実施し、委員会で分析していじめの未然防止・早期発見・早期対応を図る。生徒会による「いじめ根絶運動」でいじめが起らない学級・学校づくりを推進する。関係諸機関との連携による「セーフティ教室」など健全育成に向けた生徒指導・保護者の教育力の充実、支援を推進する。（1-(2)-⑤）
- ② 不登校生徒の未然防止及び早期解決のため、養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー同席で毎週教育相談部会を開き、情報共有と指導方針、防止対策を協議する。また、スクールカウンセラーによる教育相談実技研修を主催して教員の教育相談力の向上を図る。（1-(2)-①）
- ③ 年に2回の三者面談を通して生徒とのよりよい人間関係の構築と保護者との連携を図る。（1-(2)-①）
- ④ 学級満足度調査（hyper-QU）を年間2回実施して、生徒理解を深め、生徒同士のよい人間関係作りを推進する。

学級・学年活動において自己指導力が高まるよう、生徒の所属意識・自治力を育成して学校生活の満足度を高める学級経営、学年経営を推進する。(1-(2)-③)

⑤ 安心安全な学校生活と地域での生活の実現のため毎月の安全指導を徹底する。平成30年度に改訂した危機管理マニュアルを利用し、教職員全員による適切で迅速な対応の実現を図る。(1-(2)-⑦)

⑥ 全学年が新しい制服に変わったことを機に、男女問わずスラックスを選べるよう配慮することや「さん」付けて呼名することで、性的マイノリティに対し全教職員が共通理解し、学校全体での意識を高めていく。

(1-(2)-⑤、⑥)

### (3) 情報教育・活用能力

① 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用を目指し、様々な場面で生徒一人一人が情報を収集、整理、分析し、グループワーク等で周囲と情報を共有することで情報活用能力を養う。(1-(2)-②)

② GIGA スクール構想において、生徒の資質能力を最大限伸ばすために一人一台端末、フューチャークラスルームを効果的に活用し、個別最適な学びの実現を図る。(1-(2)-②)

③ ネットトラブルを未然に防止するため、SNS 葛西中学校ルールを設定する。また、SNS 東京ノートを活用し SNS 利用について、家庭のルールを設定するなど情報モラル教育をさらに推進する。(1-(2)-⑤)

### (4) キャリア教育

① 係・当番活動等の学級活動、委員会活動、各教科等の学習においてキャリアパスポートを活用し、生徒が自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な力の育成を行う。(1-(2)-③)

② 職業体験・上級学校訪問等の啓発的な体験学習、自己理解・学習の意義理解・生涯生活計画作成等の学級指導、進路相談を通して、進路意識の発達段階に応じた3年間の指導を1年次から計画的に行う。(1-(2)-⑤)

### (5) 特別支援教育(通常の学級における特別支援教育・エンカレッジルームの活用、日本語指導等)

① 特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育委員会を設置し、組織的に支援体制を構築する。特別な支援を要する生徒については個別指導計画を作成し、全教職員の共通理解を図りながら個別の学習支援体制を行っていく。コーディネーターによる伝達研修会を実施し教員個々の実践力向上を図る。(1-(2)-⑤)

② 特別な支援を必要とする生徒や不登校生徒への指導・支援を行うため、エンカレッジルームや校内別室(学習室)を効果的に運用する。教育相談、巡回指導、巡回相談等、個別の指導・支援、不登校生徒の指導・支援を行う場として活用する。(1-(2)-⑤)

③ 日本語学級が併設されている本校の特色を生かし、異文化に触れ自らの価値観を深める行動や活動において日本語学級との交流を図り、国際理解教育を進めていく。(1-(2)-⑥、⑦)

### (6) 部活動

① 生徒の興味・関心や適性に応じて、体力の向上や自己の能力の伸長を図り、生徒同士、教員と生徒等の関わりから責任感や連帯感、精神力を育み、よりよい人間関係を構築する。生徒がより充実した活動に取り組むことができるよう、部活動指導員や外部指導員の導入等、指導体制を整備する。(1-(2)-④)

② 江戸川区策定の運動部・文化部の部活動方針に基づいた活動を徹底する。(1-(2)-④)

### (7) その他

① 江戸川区の避難所または自主避難施設である本校の特色を最大限生かすため、設営・運営に関わる設備の点検など、防災に対する知識を高め、地域とともに運営する防災拠点としての意識を高める。(1-(2)-⑦)

② 生徒に、家庭や地域でも身を守り身近な人を助けるなどの防災アクションを充実させ、避難所運営の一員である自覚を育て、自分から進んで行動できる生徒の育成を図る